

令和4年第3回町議会定例会会議の経過（9月14日）

- 議 長 皆さん、おはようございます。
- 会議を始める前ではございますが、一言私のほうからおわびを申し上げます。
- 先日、9月の7日、定例会の第3日目ではありますが、私、議長という立場でありながら、会議開催前に突然の欠席となりました。定例会の運営に支障を来してしまいましたこと、誠に申し訳ございませんでした。この場をお借りして、おわびを申し上げます。
- それでは、ただいまから、本日の会議を開きます。（午前9時00分）
- 議事日程はお手元に配付をしたとおりであります。
- 日程第1、認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第11、認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを一括議題といたしますが、御異議ございませんか。
- （「異議なし」の声多数）
- 議 長 異議なしと認めます。
- 本件については、決算特別委員会に付託してありましたので、決算特別委員会の審査報告を委員長よりお願いをします。
- 議席番号13番、石田照子決算特別委員会委員長。
- 13番 石 田 皆様、おはようございます。
- 決算特別委員会の審査報告をいたします。一般会計、特別会計、水道事業会計の報告をいたします。
- 令和4年度9月9日、12日の両日午前9時から、議場において、9日は委員12名、12日は委員13名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て、令和4年9月6日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号から認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告いたします。
- 初めに、審査結果について報告します。
- 認定第1号、令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、賛

成多数で認定すべきものと決しました。

認定第2号、令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第3号、令和3年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第4号、令和3年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第5号、令和3年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第6号、令和3年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第7号、令和3年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第8号、令和3年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第9号、令和3年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

認定第10号、令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

認定第11号、令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については全員賛成で、可決及び認定すべきものと決しました。

続いて、審査における主な質疑等について報告します。

初めに、総務環境常任委員会所管における一般会計について報告します。

1、委員。町長は令和3年度決算をどのように評価しているのか。また、今後も健全財政に向け努力していただきたい。

町。人口減少で税収が減少することはやむを得ないので、ふるさと応援寄附金の充実等でカバーしながら、身の丈に合った運営を心がけていく。

2、委員。不納欠損と滞納繰越分が前年度から増えている。その要因は。また、督促を強化し、県職員も活用しながら少しでも未納が減るよう努力していただきたい。

町。不納欠損については、令和2年度が例年より少なかったため、大きな要因はなく例年と同様の金額である。滞納繰越分については、令和2年度に町税の徴収猶予を行っていたものが順調に納付されたほか、県の短期派遣職員による一斉調査などが納税につながり、収納率が上昇したためである。

3、委員。令和2年度に比べ報酬の額が増額している。当町はラスパイレス指数が100を超えているが、これは単に職員の給与が高いという話ではない。今後、職員の採用等に関わってくると思うが、どのように考えているのか。

町。ラスパイレス指数は、国の職員の給料と町の職員の給料を比較した数値である。給料表自体は国と比べて高いわけではなく、同じである。指数が高い要因は二つある。一つは、中堅職員の人数が少ないため、若くても班をまとめるなど責任ある立場にいる状況であり、今後も同様の流れとなってしまう。2つ目は昇格スピードの違いである。山北町の場合、課長、主幹等の職員の高卒の割合がある程度いるという状況であり、ラスパイレス指数を押し上げる要因となっている。今の年齢構成だと、この傾向はしばらく続くものと考ええる。

4、委員。比較的若い職員が中堅の役職に上がることで人件費が上がっているということだが、男性職員の育休がなかなか取得できない状況をどのように考えているのか。なるべく職員に負担のかからないよう運営するとともに、元気な山北町をつくるためには、まず職員からである。取得しやすい環境づくりを考慮していただきたい。

町。育休については多くの職員に、特に男性職員に取得してほしいと考えている。職員が育休を取得した場合、課の中で事務の分担等を工夫して対応している。長期の育休となった場合は、会計年度任用職員を任用して対応していきたいと考えている。

5、委員。中川温泉ぶなの湯の余剰金が出た要因は何か。利用する方が増えたので収益が上がったと考えてよいのか。

町。ぶなの湯は法人税の減免施設で、指定管理者の山北町観光協会と小田原税務署とで協議し、収益が非常に上がった場合は町に繰り入れることになっている。コロナ禍で都市部の方が近場ということで訪れており、特に8月

はぶなの湯や川遊びに来た方が多く、収益が伸びた。

6、委員。昨年度と今年度の2か年で、清水・三保地区においてデマンドタクシーの試行運行を実施している。10年後には買物難民や交通難民が増えることが予想される。現状の結果だけで判断せず、将来の方向性を示していく必要があると思うが、検証し計画を出していくには時間もかかり、タイムラグが生じるのをどのように考えているのか。

町。当町では、様々な公共交通対策を実施しているが、地形的な問題や高齢者の運転免許証返納者が増えていくことを考えれば、現在実施している試行運行の結果のみを捉えて方向性を出していくことは考えていない。一つの例として、利用者が少ない地域では、毎日ではなく1日置きに運行するなど、車両台数を調整する等、将来的にその地域にどのような手法が合っているのかをよく考えた中で検討していきたい。

7、委員。鳥獣害対策事業の成果は。また、民家周辺では銃が使えないため、ワナを使つての捕獲となるが、町からの助成金だけでは消耗品などの費用が賄えない状況にある。検討すべきではないか。

町。柵の設置助成や駆除助成などを実施した。駆除実績については、シカが731頭、イノシシが138頭であり、頭数に応じた助成をした。柵の設置については資材費の助成を55件行った。ワナの設置では、毎日の見回りをする手当てや、消耗品代への助成がない状況である。関係者と協議し、必要な助成ができるよう検討したい。

8、委員。防災対策備品等整備事業において、購入した備蓄食料はアレルギーに対応しているのか。

町。アレルギー特定原材料等不使用のレトルト食品、ライスクッキーを購入して防災倉庫に備蓄している。

続いて、福祉教育常任委員会所管における一般会計について報告します。

1、委員。健康福祉センター施設等使用料は、利用者数・利用料ともに増となっている。しかし、管理事業費が約4,200万円、利用料は約2,000万円であり、町の負担があまり多くなるのは好ましくない。対応を考えていくべきではないのか。

町。さくらの湯の利用者数は、令和2年度はコロナの影響を直接受けたが、

令和3年度は増加しており、直近の7月、8月の入場者数は、前年同月の150%増となり、回復している。しかし、維持管理に係る費用と収入の差額が大きく、かつ長期にわたると一般会計に係る負担が大きいため、令和5年4月より利用料金の改定を考えている。

2、委員。サンライズやまきたはソーラーパネルを使って売電している。この取組は他の公共施設等についても検討するべきではないのか。

町。サンライズやまきたは、PFI事業での提案の中でソーラーパネル設置による売電収入によって、家賃等の負担を軽減できるということで行っている。今後、各課で施設を建設する際には、必要となれば随時設置していくと考えている。

3、委員。東山北1000まちづくり基本計画推進事業では、東山北駅前広場を整備したが、利用状況や効果の検証の結果はどうか。また、循環バスのバス停も設置されたが、利便性についてはどうか。地域の声を反映させ、使いやすい駅にしていきたい。

町。東山北駅前広場は送迎用の駐車場がなく、送迎車が県道へ駐車してしまっていたことで、地域の要望を受けてロータリーを整備した。効果検証については、毎年3月末の平日の朝と夜に調査をしているが、県道への駐車は一、二台であり、効果は出ている。バス停とともに公衆電話やポストも設置し、利便性の向上を図っている。

4、委員。生活困窮者支援の相談件数は、物価も高騰しており、今後も相談者に配慮して相談しやすい体制をつくっていただきたい。

町。配布延べ件数は23件、実人数で13件である。町では白米等を購入しているが、食料品については、フードドライブを実施しているNPO法人報徳食料支援センターから定期的に食料品が提供されているため、費用は少額で済んでいる。生活困窮支援では生理用品も配布しており、小中学校にも必要数を配布している。生理用品については受領しやすいように周知方法を検討している。

5、委員。障害者福祉費扶助費の不用額が1,500万円あるが、サービスが十分行われているのかと懸念する。その要因は。

町。主な要因としては、重度障害者医療費助成事業と自立支援給付費事業

における執行残である。月ごとに利用者やサービスが異なり、また、コロナ禍ということもあり予算額の見込みを立てるのは難しい。しかし、3億円を超える予算規模からすると、執行率は妥当な予算立てであると考えられる。

6、委員。認定こども園維持管理事業では保守点検を行っているが、実施状況を確認したい。また、わかば園舎の門扉が壊れ、9月補正予算で修繕費を計上したが、今後、利用者の安心・安全を守るためには、どのような対応をしていくのか。

町。保守点検では委託により、給食設備、消防設備、遊具の点検を行った。予期せず壊れた場合には、緊急性に応じて補正予算で対応する等、速やかに対応していきたいと考えている。

7、委員。健康診査、相談等事業の健康相談と訪問指導の件数が減っている。その要因は。また、健康相談等はとても大切な事業であり、保健師の不足が影響しているのではないのか。

町。コロナの影響で事業自体が実施できなかったことや、訪問指導も控えざるを得なかったことが要因である。町でも保健師、保育士は増やしていきたいと考えており、通年で募集をかけている。

8、委員。昨年度から始まった電子図書館の利用状況と成果は。

町。電子図書館の利用者は、令和3年度末で1,585名が登録している。現在、小中学生については朝読書での利用を促し、登録後の操作を町の職員が学校を訪問し、学年ごとに説明している。このような学校との連携により、令和4年度4月現在、利用者数が全国1位となった。

9、委員。幼稚園の園内通信ネットワーク環境整備工事はどのような整備をしたのか。また、Wi-Fi導入の理由は何か。

町。アクセスポイントの各保育室・多目的室への設置と、それに伴う配線工事を行った。導入理由は感染症が蔓延している状況下では、保護者の保育への参加に制限が生じるため、保育者が日常の園児の様子を動画におさめ、保護者限定で視聴できるような仕組みづくりを試みた。

続いて、特別会計について報告します。

1、委員。保険財政自立支援事業償還金は7,100万円を一般会計から繰り入れて償還したが、今後の国保財政の見通しについて、どのように考えてい

るか。

町。国保の財政状況だが、現状は令和3年度に県からの借入金の返済が終わったことと、840万円の積立てができたことを踏まえると、非常に厳しい財政状況は脱したのかと思う。ただし、基金はコロナの影響で受診控えが生じた結果、医療費がかからなかったことで積み立てられたもので、国保財政が好転したわけではなく、厳しい状況に変わりはない。今後、神奈川県下で国保税の統一化が予定されており、円滑に移行していかなければならないが、県内では山北町だけが資産割を含む4賦課方式を採用しており、3賦課方式に統一される可能性が高い。つまり、資産割については廃止を前提に考えていかなければならないが、資産割の約3,000万円を他の三つの賦課にどのように分けるか、資産割を段階的に廃止していくのかなど、いろいろなシミュレーションを重ねながら検討していきたいと思っている。町では被保険者の負担をできるだけ最小限となるように、なおかつ円滑に移行できるように今後検討していく。

2、委員。下水道事業特別会計は1,400万円の黒字となっているが、繰入金で収支が保たれている。令和6年度から企業会計に移行すると基準外繰入れができなくなる。今後、どのような取組をしていくのか。

町。下水道運営審議会からは、基準外繰入れの解消には料金改定が必要であるとの答申をいただいている。一度にはできないので、徐々に実施していきたいと考えている。

3、委員。古くなった町設置型浄化槽の維持管理はどうしていくのか。

町。県の水源環境保全税次第だが、町としても事業自体を検討する時期に来ていると認識している。令和3年度はこれまでの事務担当者で検討会議を実施したが、令和4年度は課長級の会議を設置して検討していく。

4、委員。プレミアム付商品券はコロナ禍での中小企業支援と町民支援が目的だが、どのくらい使われたのか。

町。実際に申し込まれた冊数に対する換金では、残金が36万4,500円であり、換金率は99.73%となっている。

5、委員。水道事業会計のキャッシュフロー計算書では、資金面は良好であるが、管路経年化率44%、管路更新率0%であり、将来的に経費がかかる

ことが想像される。料金の見直しなど、今後の考え方はどうか。また、近年台風による被害も多く、備えが必要ではないのか。

町。管路更新率が低いのは、下水道整備に合わせて既に更新を実施してきたためである。また、災害への備えとして、今年度予算で水源探査を実施し、できるだけ水源を井戸に切り替えることを検討している。

以上で報告を終わります。

議長 認定第1号から認定第11号に対する決算特別委員会の審査報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

質疑がないようですので、ここで、まず認定第1号、令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について討論のある方はどうぞ。

それでは、これから討論を行います。

まず、原案に対する反対者の発言を許します。

8番、清水明議員。

8番 清水 8番、清水です。

私は、反対の立場から討論に参加をいたします。

今回、一般財源から商品券特別会計への繰り出しについて、その執行状況に疑義があります。コロナ禍の中、町民の生活を支援するため消費を喚起して地域経済を活性化するため、プレミアム付商品券を発行し、町民、事業者からよかったとの声を多く受け、波及効果があったとのことで、このことについては喜ばしいことだと思っております。

それらの声を受けての追加発行で、対象は引き続き町民となっておりましたが、生活困難者は買う余裕がありません。実質的には、余裕のある一部の家庭に限られてしまったのが実情です。町の一般財源からの追加繰り出しは本来執行前に議会の承認を得ることが必須です。今回は執行後の承認を求めることであり、これは議会としては認められません。考えられるのは、あと専決処分ですが、町の考えにあるように、選挙の関係、災害の関係等、緊急のものに限られます。商品券は緊急性もなく、専決処分になじまないものです。町民の要望をかなえるためとはいえ、使ってしまったから理解をしてくれということ、行政と議会の望ましい関係を壊すものです。このようなことが続けば、町政に対する町民の信頼を揺るがすことにもなりかねません。

- 以上、私は今回の予算繰り出しについて、反対をいたします。
- 議 長 次に、原案の賛成者の発言を許します。
- 1 番 瀬 戸 1 番、瀬戸恵津子議員。
- 私は、賛成の立場から討論いたします。
- 決算で重要視するポイントは、1年間の予算が町民のために使われているか、財政状況がどのような状況であるか、将来に禍根を残すような状況に陥っていないかであり、これらを数値で見ると、実質公債費比率は前年度より若干0.9ポイント上がってはいるが、経常収支比率は87.9%で前年度と同じであり、実質収支比率も若干改善している。また、将来負担比率については将来世代に負担を強いる状況ではなく、健全な財政運営がなされていると評価する。
- 歳出では、新型コロナウイルス感染症対策とともに、町民に寄り添った施策事業の実施で、職員におかれては御苦労も多い行政運営に尽力され、3億5,129万4,000円の剰余金を満たすことができたことを評価する。
- 歳入は町税が減少する中、交付税やふるさと応援寄附金を活用し、歳出は子育て世代の支援としてタブレットの整備、修学旅行中止に伴う旅行券の配布、電子図書館の運営、また、高齢者や障害者へは外出支援の促進、または商工振興事業として中小企業・小規模事業者等持続化助成金事業、また、新型コロナウイルス感染症者への食料品等配送支援サービス事業、特にプレミアム商品券の発行により町民の地元での買物を活発化させ、事業者にとっては活性化への支援となった。これらにより、町民の福祉の向上や健康増進を進めたこと、さらには、その他の事業も適切に事業実施されたことを評価し、認定第1号、令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定に賛成といたします。
- 以上で討論を終わります。
- 議 長 ほかに討論はございますか。
- ないようですので、以上で討論を終わりにし、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 議 長 それでは、討論がここで終わりましたので、採決に入ります。

認定第1号について採決いたします。本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(多数挙手)

議長 挙手多数。よって認定第1号は原案どおり認定されました。
続いて、認定第2号、令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。
質疑がないので、認定第2号について討論のある方はどうぞ。
討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、採決いたします。本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 挙手全員。よって認定第2号は原案どおり認定されました。
続いて、認定第3号、令和3年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。
質疑がないので、認定第3号について討論のある方はどうぞ。
討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので採決いたします。
本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議長 挙手全員。よって認定第3号は原案どおり認定されました。
続いて、認定第4号、令和3年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。
質疑がないので、認定第4号について討論のある方はどうぞ。
討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので採決いたします。本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって認定第4号は原案どおり認定されました。
続いて、認定第5号、令和3年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第5号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので採決をいたします。
本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって認定第5号は原案どおり認定されました。
続いて、認定第6号、令和3年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第6号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので採決をいたします。
本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって認定第6号は原案どおり認定されました。
続いて、認定第7号、令和3年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので、認定第7号について討論のある方はどうぞ。

討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

- 議 長 御異議がないので採決いたします。
- 本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
- 委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 議 長 挙手全員。よって認定第7号は原案どおり認定されました。
- 続いて、認定第8号、令和3年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。
- 質疑がないので、認定第8号について討論のある方はどうぞ。
- 討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 議 長 御異議がないので採決いたします。
- 本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
- 委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 議 長 挙手全員。よって認定第8号は原案どおり認定されました。
- 続いて、認定第9号、令和3年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。
- 質疑がないので、認定第9号について討論のある方はどうぞ。
- 討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 議 長 御異議ないので採決いたします。
- 本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
- 委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 議 長 挙手全員。よって認定第9号は原案どおり認定されました。
- 続いて、認定第10号、令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定について、質疑のある方はどうぞ。
- 質疑がないので、認定第10号について討論のある方はどうぞ。
- 討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声多数)

- 議 長 御異議がないので採決いたします。
- 本案に対する決算特別委員会委員長の報告は認定すべきものであります。
- 委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- (多数挙手)
- 議 長 挙手多数。よって認定第 10 号は原案どおり認定されました。
- 続いて、認定第11号、令和 3 年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、質疑のある方はどうぞ。
- 質疑がないので、認定第11号について討論のある方はどうぞ。
- 討論がないので採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。
- (「異議なし」の声多数)
- 議 長 御異議がないので採決いたします。
- 本案に対する決算特別委員会委員長の報告は可決及び認定すべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は挙手願います。
- (全員挙手)
- 議 長 挙手全員。よって認定第 11 号は原案どおり可決及び認定されました。
- それでは続いて、日程第12、議案第61号 山北町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。
- ここで、石田教育長の退席を求めます。
- (石田教育長退席)
- 議 長 それでは、提案者の説明を求めます。
- 町長。
- 町 長 議案第 61 号 山北町教育委員会教育長の任命について。
- 次の者を山北町教育委員会教育長に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。
- 令和 4 年 9 月 5 日提出。山北町長、湯川裕司。
- 氏名、石田浩二。住所、山北町向原1949番地。生年月日、昭和28年10月 2 日。任期、令和 4 年10月 1 日から令和 7 年 9 月30日。
- 提案理由でございますけども、現山北町教育委員会教育長の石田浩二氏は、令和 4 年 9 月30日をもって任期満了となります。引き続き同氏を任命したい

ので提案するものです。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 では、私のほうから経歴のほうを説明させていただきます。1枚おめくりください。

石田氏につきましては、昭和52年岡本中学校の教諭として勤務。南足柄中学校、湘光中学校の教諭を経て、平成9年に神奈川県国体局催事課に勤務。平成11年には神奈川県教育委員会足柄上教育事務所に勤務。平成16年北足柄中学校の教頭として勤務。平成18年、南足柄市教育委員会学校教育課の課長として勤務。翌年には、総務指導課の課長として勤務。平成20年中井中学校の校長として勤務。湘光中学校の校長を経て、平成25年、山北町教育委員会の教育長に就任されました。平成28年自己都合による退任とありますが、これにつきましては、法律の改正により教育委員会制度が変わったことによる退任というものです。日を明けずに、平成28年に山北町教育委員会の教育長に就任、現在に至っております。

説明は以上です。

議 長 説明が終わりましたので、議案第61号について質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。

質疑がないので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、議案第61号を採決いたします。

原案に賛成者は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第61号は原案どおり同意することに決定いたしました。

それでは、石田教育長、着席願います。

(石田教育長着席)

議 長 それでは続いて、日程第13、議案第62号 山北町人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。議案第 62 号 山北町人権擁護委員の推薦について。

町長 次の者を山北町人権擁護委員に推薦することについて、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求める。

町長 令和 4 年 9 月 5 日提出。山北町長、湯川裕司。

町長 氏名、池田隆之。住所、山北町川西652番地。生年月日、昭和28年11月 1 日。

町長 氏名、工藤茂男。住所、山北町山北609番地の 2。生年月日、昭和25年 9 月22日。任期、令和 5 年 1 月 1 日から令和 7 年12月31日。

町長 提案理由でございますが、山北町人権擁護委員として、池田隆之氏と工藤 茂男氏を推薦したいので提案するものです。

町長 詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 それでは、詳細につきまして御説明させていただきます。

福 祉 課 長 それでは、提案書の 1 枚おめくりください。

福 祉 課 長 こちらは再任として推薦させていただきます池田隆之氏、及び新任として 推薦させていただきます工藤茂男氏の経歴となります。

福 祉 課 長 池田隆之氏ですが、平成26年12月、山北町民生委員児童委員に就任され、 平成28年12月、社会福祉法人山北町社会福祉協議会評議員に就任。平成29年 3月に退任されております。令和元年11月、山北町民生委員児童委員を退任 され、令和 2 年 1 月、山北町人権擁護委員に着任され、現在に至っておられ ます。

福 祉 課 長 工藤茂男氏の略歴ですが、平成23年 9 月、特定非営利活動法人KOMNY やまなみ工芸の所長に就任され、令和 2 年 3 月、同事業所の所長を退任され ておられます。令和 2 年 4 月、山北町放課後こども教室安全管理員に就任さ れ、現在に至っております。

議 長 説明は以上となります。

議 長 説明が終わりましたので、議案第 62 号について質疑に入ります。質疑の ある方はどうぞ。

議 長 質疑がないので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが御異議

ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、議案第 62 号を採決いたします。原案に賛成者は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 挙手全員。よって議案第 62 号は原案どおり同意することに決定をいたしました。

それでは、ここで暫時休憩に入ります。再開は10時ちょうどいたします。

(午前 9 時46分)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前 9 時57分)

それでは続いて、日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

この件につきましては、議会閉会中の調査活動として別紙のとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、別紙のとおり議員を派遣することにいたします。

なお、閉会中変更があった場合は、議長にお任せ願いたいと思います。

日程第15、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務環境常任委員長及び福祉教育常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、議会運営委員長、総務環境常任委員長及び福祉教育常任委員長から申出書のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定をいたしました。

以上をもって、全日程を終了いたしましたので、令和4年第3回山北町議会定例会を閉会といたします。

なお、10時15分より全員協議会を開催いたしますので、401会議室にお集
まりください。お疲れさまでした。 (午前9時59分)